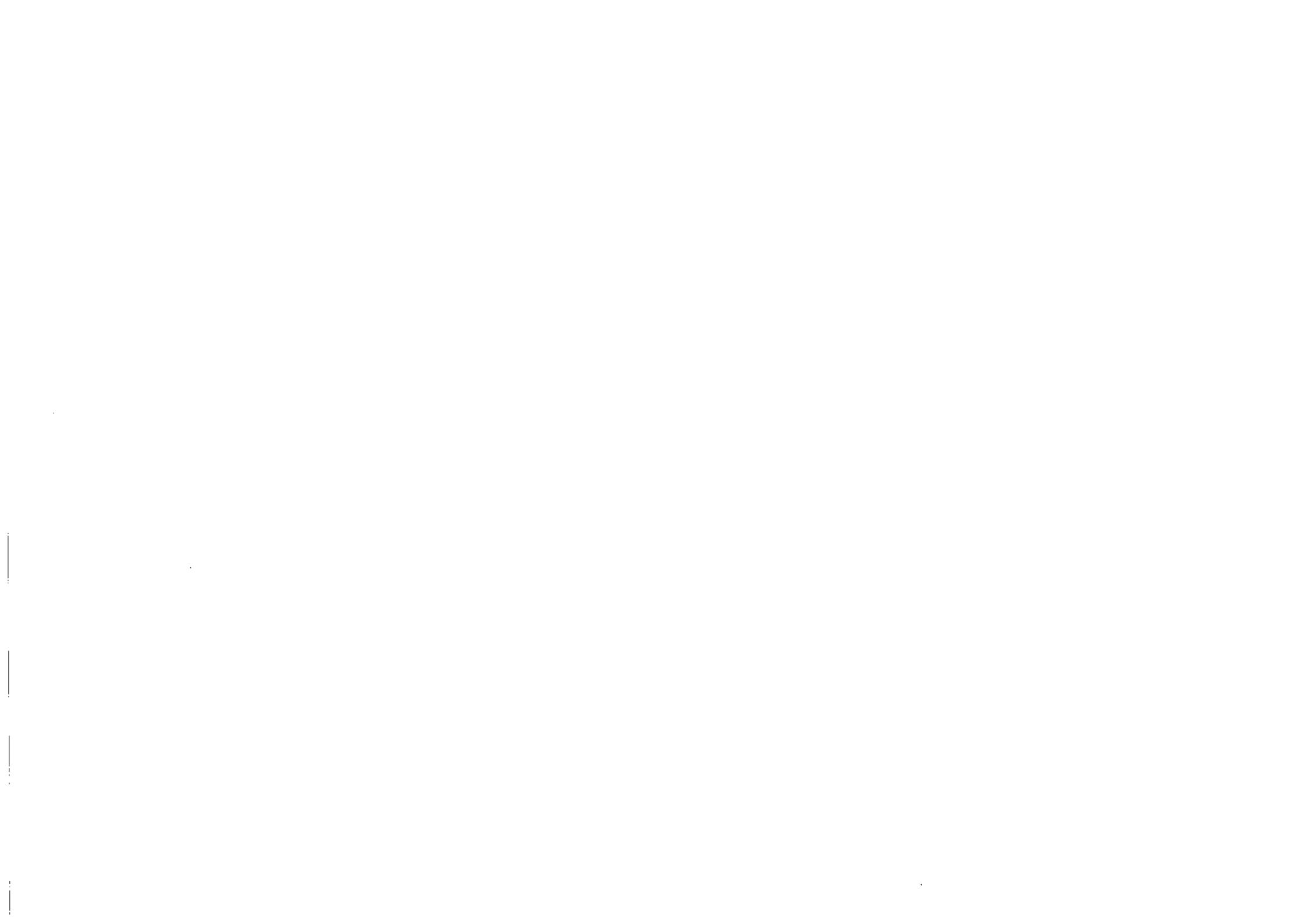


内閣府関係



内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付高齢社会対策担当においては、高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）に基づき、高齢社会対策大綱（平成13年12月閣議決定）の作成及び推進、高齢社会白書の作成、高齢社会対策に関する調査研究及び国民に対する啓発等を行っている。以下にその詳細をご紹介する。

(1) エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業（参考1－①、②）

ア 事業概要

我が国は、今や世界で最も長寿の国となり、多くの国民がこれまでにない長寿を享受するようになった。

このような状況の下においては、高齢者が年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送ること（以下「エイジレス・ライフ」という。）が重要であり、また、社会とのかかわりを持ち続けながら、楽しく充実した生活を送ることが重要である。しかしながら、高齢者の社会参加は、未だ十分ではない状況にあると考えられる。

このため、高齢社会における生き方として、エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介し、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期における生き方の参考に供するものである。

イ 紹介する活動事例等

高齢者（個人）が、エイジレス・ライフを実践している事例や高齢者の団体等が地域において社会参加活動を積極的に行っている事例を、都道府県・指定都市・中核市及び高齢者関連団体からの推薦に基づき、内閣府に置かれた選考委員会において選考し、紹介している。

ウ 留意事項

当該事業は、平成元年から実施しており、平成23年度も引き続き実施することとしており、先般、各都道府県・指定都市・中核市及び高齢者関連団体あて事例の推薦依頼を行ったところであるので、引き続きご協力いただきたい。

(2) 高齢社会フォーラム（参考2）

ア 事業概要

高齢化が急速に進行している我が国において、心豊かで活力ある高齢

社会を構築していくためには、国、地方公共団体による取り組みはもとより、企業、地域社会、NPO、家庭、そして国民一人一人が互いに協力しあいながら、それぞれが高齢社会の実情を知りさまざまに努力していくことが重要である。

このため、内閣府では、今後の少子高齢社会において中高年に求められる社会的活動を主テーマに高齢社会フォーラムを開催するものである。

本事業では、全国各地でNPO等社会的活動を実践している者など高齢社会の対策に取り組む様々な者が一堂に会し、情報交換するとともに、分科会において多様な課題について議論を行うことにより、中高年の社会活動の意義・内容が広く周知され、心豊かな高齢社会の構築に寄与することを目的とし、年2回、東京と地方都市との2回開催している。

イ 留意事項

平成22年度については、7月に東京で、10月に仙台市で開催したところであり、平成23年度についても2回（7月に東京、11月末定）開催する予定である。

なお、詳細については、当該フォーラムの共催団体である高齢社会NGO連携協議会HPへの掲載や各都道府県・指定都市・中核市高齢社会対策担当部局あて情報提供することとしている。興味のある自治体の職員の参加をお願いしたい。

（高齢社会NGO連携協議会HP）

<http://www.janca.gr.jp/>

（3）高齢者に関する調査（参考3）

高齢社会対策大綱における基本的施策分野である、「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」等について、一般の高齢者の意識に関する総合的な調査を行う「高齢者対策総合調査」を実施している。また、今後の高齢社会対策のあり方に関する議論に資するために、高齢社会の多様な課題についての意識に関する調査を行う「政策研究調査（高齢者問題基礎調査）」を実施している。さらに日本と諸外国の高齢者の生活意識に関する調査を行う「高齢化問題基本調査」を5年おきに実施している。

平成22年度については、①「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」及び②「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」を実施し、①の結果については、平成23年3月を公表予定としており、また②の結果については、平成23年5月を公表予定としている。また、平成23年度については、「高齢者の経済生活に関する意識調査」及び「政策研究調査」を実施する予定で

ある。この「政策研究調査」については、（参考4）にもお示ししたように、昨今深刻化している高齢者の社会的孤立等の課題に対する取組を①高齢者の居場所をつくる取組と、②高齢者自身が公共的な活動に参加することを促進する取組とに絞り、地方公共団体へのアンケート調査を通じて優良な取組事例を発掘し、その調査結果を地方公共団体等へフィードバックするなどして、地域における取組の促進を図ることとしている。前述のとおり、本調査は地方公共団体へのアンケート調査を予定していることから、その実施に当たっては、ご協力を願いしたい。

なお、従前まで実施してきた調査結果については、既に内閣府HPに掲載されており、今後公表予定あるいは実施予定の調査結果については内閣府HPに随時掲載することとしているのでご活用されたい。

(内閣府HP)

<http://www8. cao. go. jp/koureい/index. html>

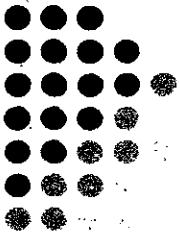
(4) 都道府県・指定都市における高齢社会対策関係施策調べ

内閣府では、今後の高齢社会対策の推進に資するため、毎年度、都道府県及び指定都市における高齢社会対策関連施策がどのように取り行われているかを取りまとめている。

その結果については冊子に編集し、ご協力をいただいた都道府県・指定都市高齢社会対策担当部局及び中核市高齢社会対策担当部局に配布しているところである。

平成22年度についても、その結果について、各自治体高齢社会対策担当部局に配布することとしているので、ご参考とされたい。

参考1-① エイジレス・ライフ実践者及び 社会参加活動事例の紹介事業



目的

- 世界で有数の長寿国となった日本において、社会とのかかわりを持ち続けながら、高齢者が年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送ること（以下「エイジレス・ライフ」という。）が重要である。
- エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介することで、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期における生き方の参考に供し、高齢者の社会参加を促進するものである。

概要

- 都道府県・政令指定都市・中核市及び高齢者関係団体による地域で活躍する高齢者の推薦
- 学識経験者、マスコミ等をメンバーとする選考委員会にて、受章者・受章団体を選考
- 高齢社会フォーラムでの表章、事例集の作成・配布、ホームページでの公表等による紹介

実績

- エイジレス・ライフ実践者
延べ867人（平成元年度～平成22年度）
- 社会参加活動事例
延べ477団体（平成6年度～平成22年度）



▲高齢社会フォーラム
開催報告書
「生き生きと輝く高齢社会」
（平成22年1月）



平成23年度

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送る）を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し、既に高齢期を迎える、又はこれから迎えようとする世代の高齢期におけるライフスタイルの参考としてもうるために、これら活動事例の募集を行っています。

<募集する活動事例>

① エイジレス・ライフ実践者

下記のいずれかを実践している概ね65歳以上の方

- ・ 過去に培った知識や経験を活かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している
- ・ 自らの時間を活用し、近所づきあいや仲間うちなどの支え合い活動に積極的に貢献している。
- ・ 中高年から一念発起して、物事を成しとげた
- ・ 壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活している
- ・ 自らの努力、習練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍している
- ・ 地域社会のなかで、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活している

② 社会参加活動

積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている概ね65歳以上の方が中心となって構成しているグループ等

(活動分野)

- | | | | | |
|-----------|-------------------------------|--------|----------|---------|
| ・支え合い活動 | (若者へのカウンセリング、子育て支援、高齢者の見守りなど) | | | |
| ・趣味 | ・教育、文化 | ・福祉、保健 | ・健康、スポーツ | ・生活環境改善 |
| ・地域行事、自治会 | ・生産、就業(起業を含む。) | ・安全管理 | ・その他 | |

<推薦方法>

最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等に 3月25日(金) までに上記活動を行っている方の氏名又はグループ名、活動内容がわかるものを提出（自薦推薦を問わず。）。

<紹介事例の決定等>

内閣府に都道府県・指定都市・中核市及び高齢者関連団体から推薦のあった事例について、選考委員会から意見を聴取し、決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

<紹介方法>

決定した事例については、国民に広報を行います。また、内閣府が主催する行事において数事例の紹介を行います。

(問い合わせ先)

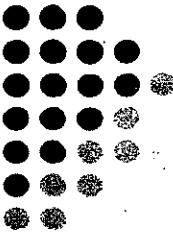
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

高齢社会対策担当（03-3581-9268）

又は最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等にお問い合わせください。

参考2

高齢社会フォーラム



目的・概要

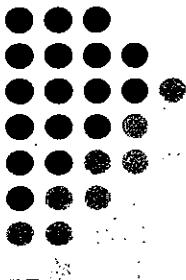
- 全国各地でNPO等で社会的活動を実践している者や地方自治体の高齢社会対策担当者等高齢者の地域参加に関心を持つ者が200名程度参加し、情報交換や多様な課題についての議論を行うことにより、社会活動を推進するリーダーを育成・支援するとともに、関係者間のネットワーキングに資することを目的としている。
- 高齢社会NGO連携協議会（代表：樋口恵子、堀田力）との共催により全国2箇所で開催。（22年度は東京・仙台で開催。）
- エイジレス・ライフ等の表章や有識者の講演を主とした全体会の後、分科会形式等で、高齢社会の支え手として活躍するNPO等のリーダーによる事例の紹介とディスカッションを実施。
- 「フォーラム報告書」（議事録形式）を作成し、地方公共団体・各地域のNPO団体等へ配布の他、ホームページでも公表

(エイジレス・ライフ等表章の様子)



(パネルディスカッションの様子)





意識調査体系（高齢社会対策担当）

※体系だったのは平成7年基本法制定後以降

高齢者対策総合調査

昭和49年～※

政策研究調査

昭和49年～※

高齢化問題基礎調査

昭和55年～

- ・大綱に沿った5つのテーマを5年毎のサイクルで毎年計画的に実施。
- ・経年変化の分析等によってこれまでの施策の評価や新規施策の必要性を認識

- ・毎年テーマを新規設定。
- ・時代の環境に合わせタイムリーな高齢者の実態を把握

- ・日本と諸外国の高齢者の生活意識の国際比較調査。
- ・5年に1度実施。
- ・時系列に各国の高齢者の実態が把握できるため国際的にも貴重な調査

<5つのテーマ>

- ①経済生活(H23年度実施予定)
- ②健康
- ③地域社会への参加
- ④日常生活
- ⑤住宅と生活環境(H22年度実施)

- 平成20年度「生活実態に関する調査」
- 平成21年度
「地域におけるライフスタイルに関する調査」
- 平成22年度
実施せず
- 平成23年度
(参考4)により実施予定

- 平成22年度に第7回国際比較調査を実施。
(過去、昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年に実施)

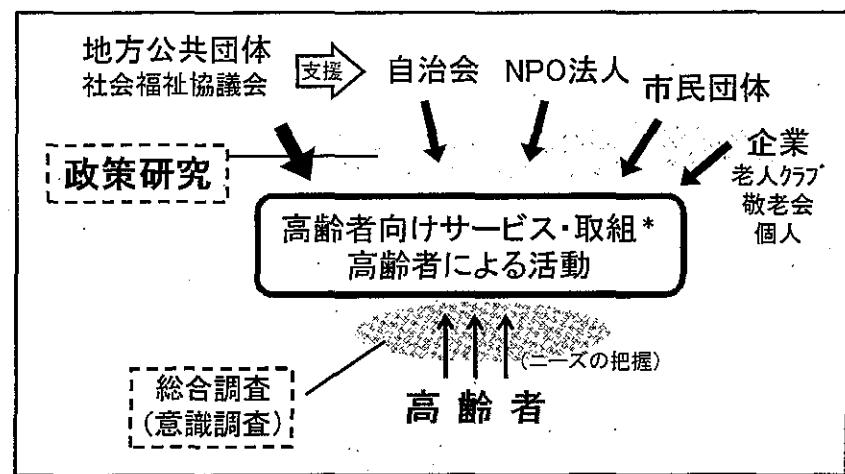
政策研究調査(平成23年度実施)

1. 概要

- 高齢者の社会的孤立が深刻化するなか、高齢者が安心して生きがいをもって過ごすことができる社会をつくるためには、行政による取組のみならず、地域住民や高齢者自身による取組が必要である。
- 地方公共団体のほか、自治会、NPO法人、市民団体などによる
 - ①高齢者の居場所をつくる取組(コミュニティー・カフェ、食事会 等)
 - ②高齢者が公共的な活動に参加することを促進する取組(リーダー育成、ボランティア・ポイント制、地域通貨 等)
 について調査を実施し、その活動状況や今後の政策課題を研究する。
- 調査結果については、報告書を作成し地方公共団体等へ情報提供する。
また、取組事例を「平成24年版高齢社会白書」に掲載し、地域における取組の促進を図る。

2. 調査方法(予定)

- ①地方公共団体(社会福祉協議会等)へのアンケート調査
 - ・取組事例
- ②自治会、NPO、市民団体等へのヒアリング調査
 - ・取組をする上での工夫、実績、課題
 - ・今後の取組の方向性



* 介護保険法以外の取組